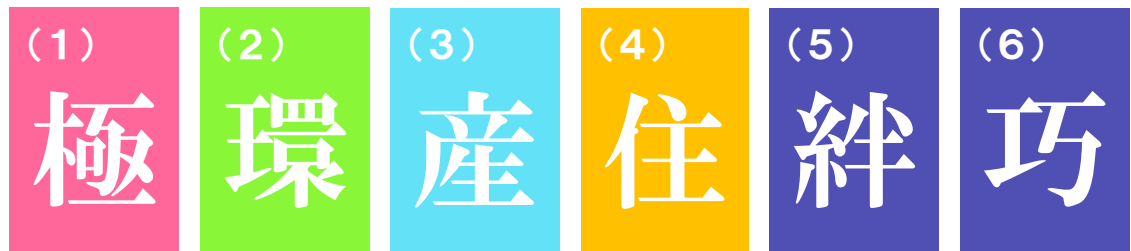


3 まちの将来像

3.1.まちの将来像と理念

- (1)まちの将来像
- (2)まちづくりの理念(3つの柱)

3.2.まちづくりの基本目標と体系



3.3.将来のまちの形

- (1)広域的にみた都城市の位置づけ
- (2)まちの空間構成の基本的視点と概念
- (3)現在のまちの空間構成
- (4)将来のまちの空間構成

第3章 まちの将来像

3.1.まちの将来像と理念

（1）まちの将来像

第2次都城市総合計画では、「市民の笑顔が広がる南九州のリーディングシティ」を都市像として、「市民が主役のまち」「ゆたかな心が育つまち」「地の利を活かしたまち」「賑わいのあるまち」「緑あふれるまち」の5つの基本理念を掲げています。

この都市像を踏まえ、本計画では、「市民の笑顔」を「一人ひとりがより良い人生が送れるまちの状態」と捉え、また、「南九州のリーディングシティ」の進むべき方向を、「市域を超えた都市間の連携によって圏域全体の産業、文化、暮らしの安定をけん引し、活性化させること」と捉えています。

これを踏まえて、めざすまちの将来像を以下のように設定します。

まちの将来像

居心地いいまち都城

～人と地域の笑顔が広がる～

- 「居心地の良いまち」とは、居心地の良い暮らしを現在、そして将来の市民一人ひとりが送ることができる条件を備えたまちのことです。
- 本市は、一定の都市機能の集積、地理的、歴史文化、コミュニティのまとまりなどから、地域をけん引する拠点の機能を高め、無い機能は補完し合いながら、まちとみどりの共生を図ってきました。
- 今後、更に居心地の良いまちの創造のために、安全・安心が確保され、都市施設等が質的・量的にバランス良く配置された状態を目指し、災害に強い地域づくりや既存ストックの長寿命化対策等を推進していきます。
- また、誰もが住み続けたい、生活利便性の良いコンパクトなまちづくりのための、空き家対策や空き店舗のリノベーションを推進することで、人と地域の笑顔を未来へ広げていきたいという期待も込めています。

今回のキャッチフレーズは、安全・安心が確保され、生活利便性の良いコンパクトなまちであり、ずっと住み続けたい「居心地いいまち都城」を目指すことで、人が集まり、「人と地域の笑顔が広がる」活力のあるまちになり、「南九州のリーディングシティ」を予感させるものとなっています。

(2) まちづくりの理念 (3つの柱)

第1の柱 まちの活動

魅力を発見、結び、
次世代へつなぐ
持続可能なまちづくり

本市は、大正13年の市制施行以来、幾度の市町村合併を繰り返しながら市域の拡大を続けてきました。この市域の拡大と集落地の過疎化などを背景に、市域の均衡ある発展をめざして昭和63年に区域区分を廃止しました。また、戦災や自然災害、時代の潮流を乗り越えながら、交通の要衝、都城圏の中心都市として計画的なまちづくりを進めてきました。

一方、霧島に代表される豊かな自然や清水、全国有数の食料生産能力、多様でゆとりある居住環境などの魅力と、教育、福祉、スポーツ・レクリエーション、歴史文化、環境など多様な活動に対応する基盤が数多くあります。

過去、現在、未来と時間を越え、そして世代を超えて引き継がれ、美しく上手に歳を重ねていくまちづくりが求められます。それには、まちに蓄積されている数多くの魅力や資産を使いこなし、地域活動や交流活動の場へとつなげ、より価値が高まるように結びつきを強める必要があります。

これを第1のまちの活動を支える理念とします。



第2の柱 まちの形

まちの顔がうるおい、
個性ある地域との
結びつきを高めるまちづくり

人口減少・高齢化社会や地球時代など時代の潮流に対応しながら、都城圏の中心市としての役割と市町村合併により市域を形成した沿革を考慮したまちの形づくりが求められます。それには、それぞれの地域で培われてきた都市機能の集積を活かし地域性に見合った都市機能を配置することによって、まち全体の活力の維持と生活利便性の確保を担う、人と地球にやさしい集約型都市空間の形成をめざす必要があります。

これを第2の柱、まちの形づくりの理念とします。

第3の柱 まちづくりの 知恵と作法

今ある資源を活用し、
市民とともに考え、
ともにつくりあげるまちづくり

市民一人ひとりがこの地でより良い人生を送るために、最大の資源であるとも言える市民と、その絆を活かしたまちづくりが求められます。そのためには、今あるまちの資源を使いこなし、市民と行政が共に知恵を出し合い、恵みを楽しむような愛着あるまちづくりを進める必要があります。

これには、まちづくりにおける計画、ルールづくり、整備、運営管理の各段階での市民参加、学習機会や参加の仕組み、進行管理が不可欠となります。

これを第3の柱、まちづくりの知恵と作法とします。

3.2.まちづくりの基本目標と体系

まちの将来像を支える基本理念は、「まちの形」「まちの活動」「知恵と作法」の3つを柱に据え、それぞれの基本理念の柱ごとに、達成したい目標を掲げます。

(1) まちや地域を元気にする多極分散ネットワーク型都市空間の形成(まちの形)

極

多極分散ネットワーク型都市では、第一に、今後の人口減少、食料危機、環境問題の深刻化に対応すること、第二に、リーディングシティとしてのリーダーシップの発揮と地域生活における日常生活サービスの提供に貢献すること、第三に、地域で培われてきたまちづくりや個性を高めることをめざしていきます。



(2) 霧の都が織りなす大地と水、歴史文化を活かし個性を育む(まちの活動)

環

本市は、父なる霧島と母なる大淀川の下に生まれ、今もなお、豊かな自然が残るまちです。このような、自然や歴史をより良い形で次世代に引き継ぎ、風土を資源として捉え、美しく上手に歳を重ねたまちをめざしていきます。



(3) 農工商と知の連携で人を育て、次世代につなぐ産業を創造する(まちの活動)

産

本市は、自然のめぐみを背景とした食料の生産・加工・販売や交通の要衝としての都市機能を活かした産業が盛んなまちです。今ある資源を活かし付加価値を高めるための農工商と知（学術研究）との交流や、広域高速交通ネットワークの整備によるアジアも視野に入れた都市間交流により、次世代につなぐ産業を創造していきます。



(4) 誰もが住み続けたいくなる居心地の良いまちをめざす(まちの活動)

住

これからは、一人ひとりがより良い人生を送ることのできるまちづくりが求められています。よって、安心でうるおいある生活を営めるように、ライフスタイルやライフステージにあった居住地が選択できるまちを創造していきます。



(5) 市民や地域との協働を重視する(知恵と作法)

絆

本市は、多様な市民公益活動が盛んであり、この人と人の絆こそがまちの大きな財産であるといえます。こうしたことから、将来、行政の使える経営資源が減少したとしても、地域の自助・共助が機能するような協働のまちづくりを育んでいきます。

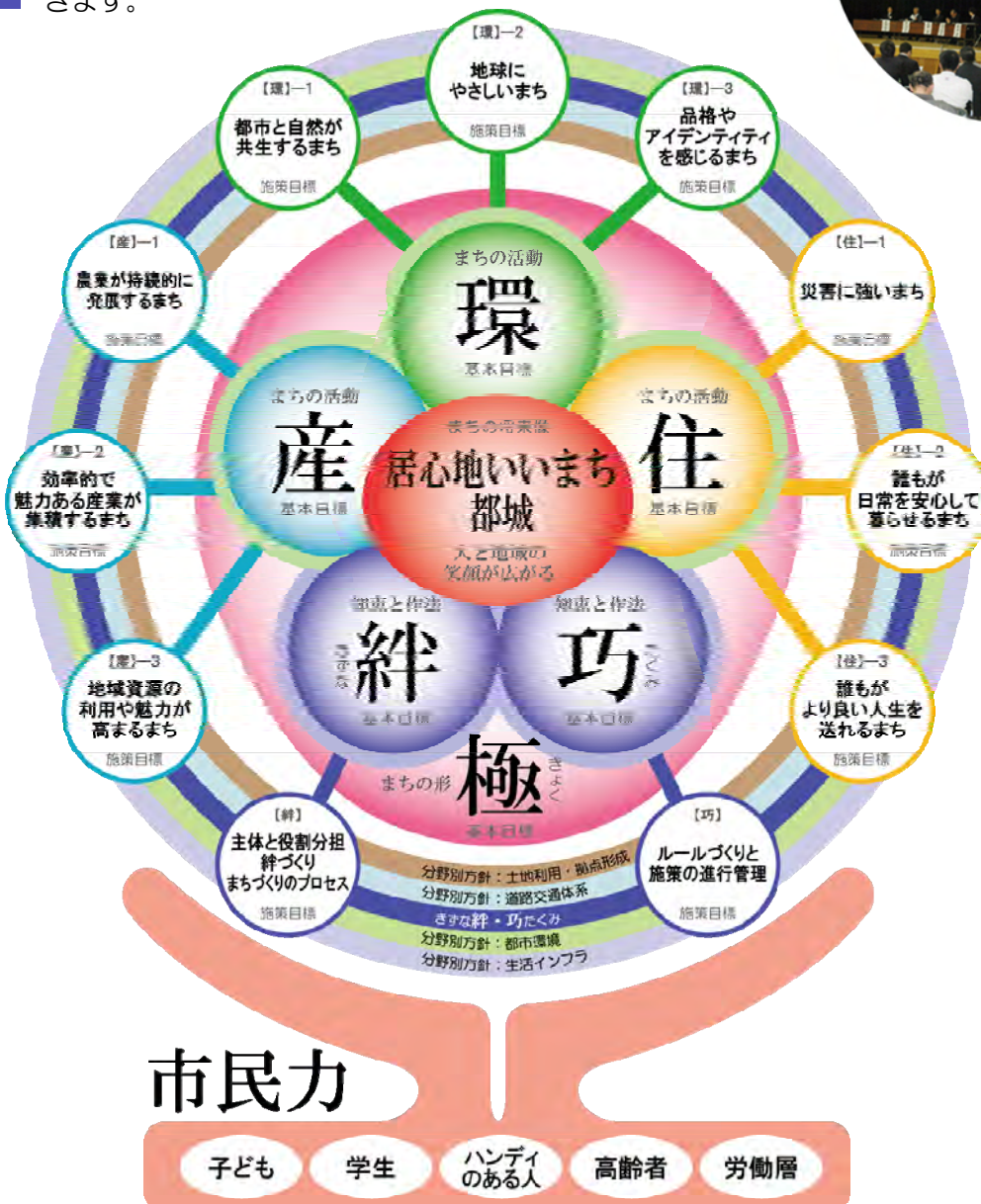


(6) 今ある人・物・仕組みを上手に活用し、効果的な取組を進める(知恵と作法)

巧

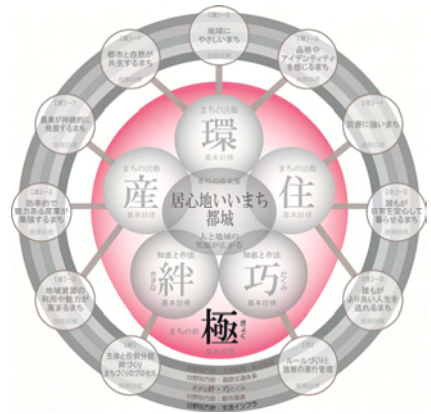
これまで蓄積してきた施設や基盤の長期的な維持と活用方法など、現在ある資源を上手に活用します。

また、明確な目標に沿った施策や事業の管理体制を整え、ソフト・ハードの多様な取組の組合せや柔軟なルールを採用など、少ない投資で最大の効果が期待できるような取組を進めていきます。



3.3.将来のまちの形

将来のまちの空間構成とは、まちや地域を元気にする多極分散ネットワーク型都市空間の形成を実現するための空間イメージを示すものであり、今後のまちづくり施策を展開していくための基本的な枠組みとなります。



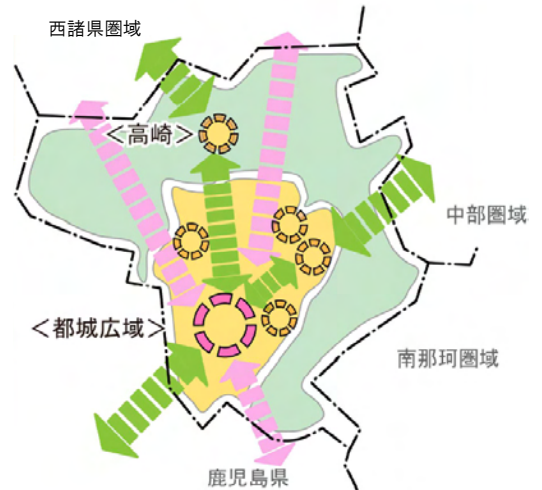
(1) 広域的にみた都城市の位置づけ

本市は、宮崎県の「都市計画に関する基本方針」において、三股町とともに北諸県圏域に位置づけられ、圏域の一体的な発展を目指すこととされています。

また、鹿児島県との県境に位置する本市は、日本最初の国立公園の1つである「霧島山」をふるさとの山ととらえる7つの市町で構成された環霧島会議の一構成市であり、それぞれの行政区域を越えて連携し、環境、観光、防災及び教育等の分野で協働し地域活性化を図ることとしています。

さらに、都城市が中心市となって、三股町、鹿児島県の曾於市、志布志市とともに都城広域定住自立圏共生ビジョンを策定し、医療、産業振興、防災、交流及び観光等の分野の連携を図ることで定住及び移住を促進する取組を行っています。

こうした中で、周辺市町とのアクセスにおいて、現在整備中の都城志布志道路が重要となっています。



▲北諸県圏域の都市づくりの基本方向
(詳細は、p26に記載)



▲環霧島会議の構成市町村



▲都城広域定住自立圏の圏域図

（２）まちの空間構成の基本的視点と概念

本市がめざす多極分散ネットワーク型都市空間とは、人口・都市機能を一極、高密度に集中させるのではなく、一定の都市機能の集積、地理的・歴史文化、コミュニティのまとまりなどから、地域をけん引する拠点の機能を高め、無い機能は補完し合いながら、まちとみどりの共生を図るものです。

そのために、以下の３つの視点を基本にした都市骨格をめざします。

＜視点①＞ 市街地拡大の抑制とまちなかや地域生活拠点への都市機能の集約

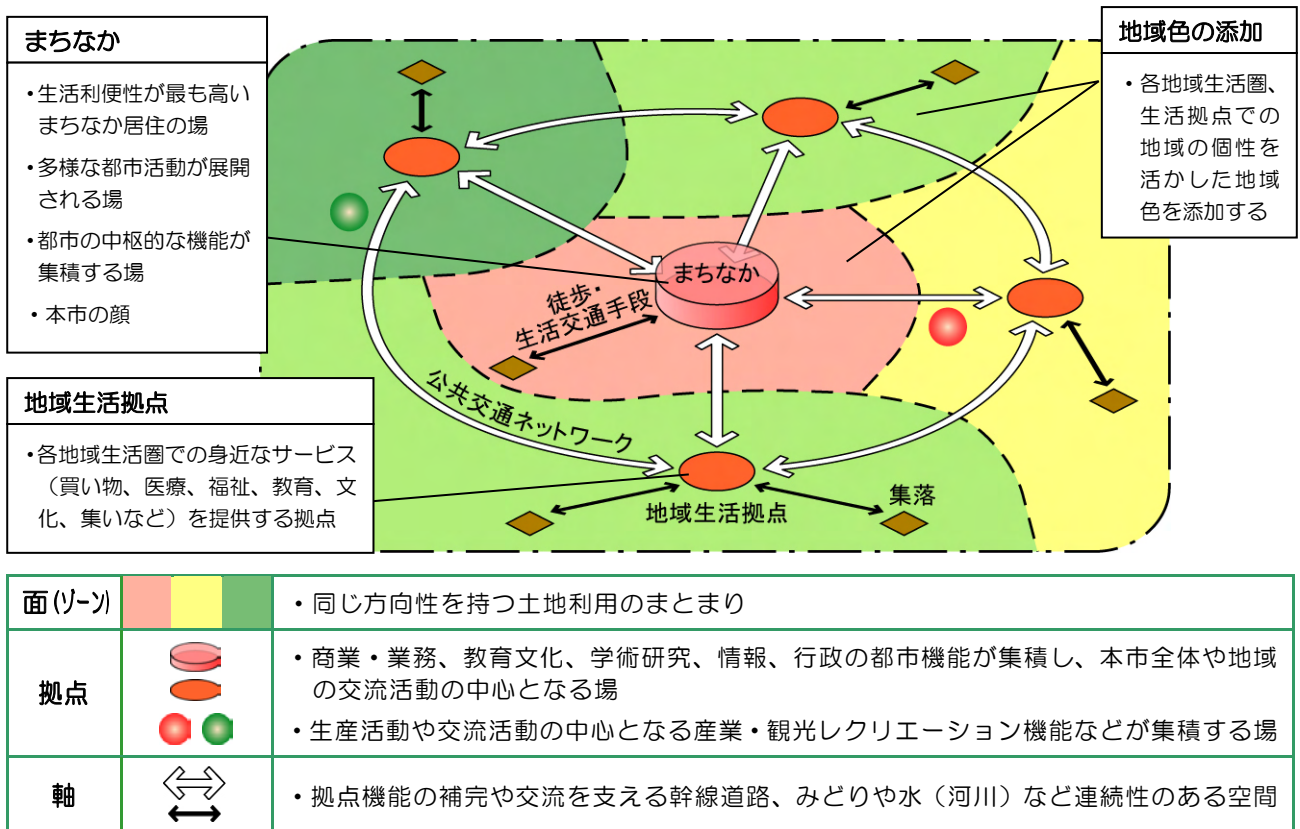
市街地拡大の抑制を基調として、まちの魅力と活力を高める拠点を効果的に配置し、それぞれの機能を向上させ、まちとみどりの共生を図ります。

＜視点②＞ 自然と共生した良好な都市環境の創出

多様で豊かなライフスタイルの創出と地域の個性を伸ばすため、水とみどりを有効に活用します。

＜視点③＞ 地域資源を活かし各地域が連携した一体的な都市の形成

拠点機能の向上や機能の補完を支え、生活の利便性や快適性に配慮し、拠点間が効率的に結ばれる道路交通ネットワークの構築を図ります。



▲多極分散ネットワーク型都市空間の概念図

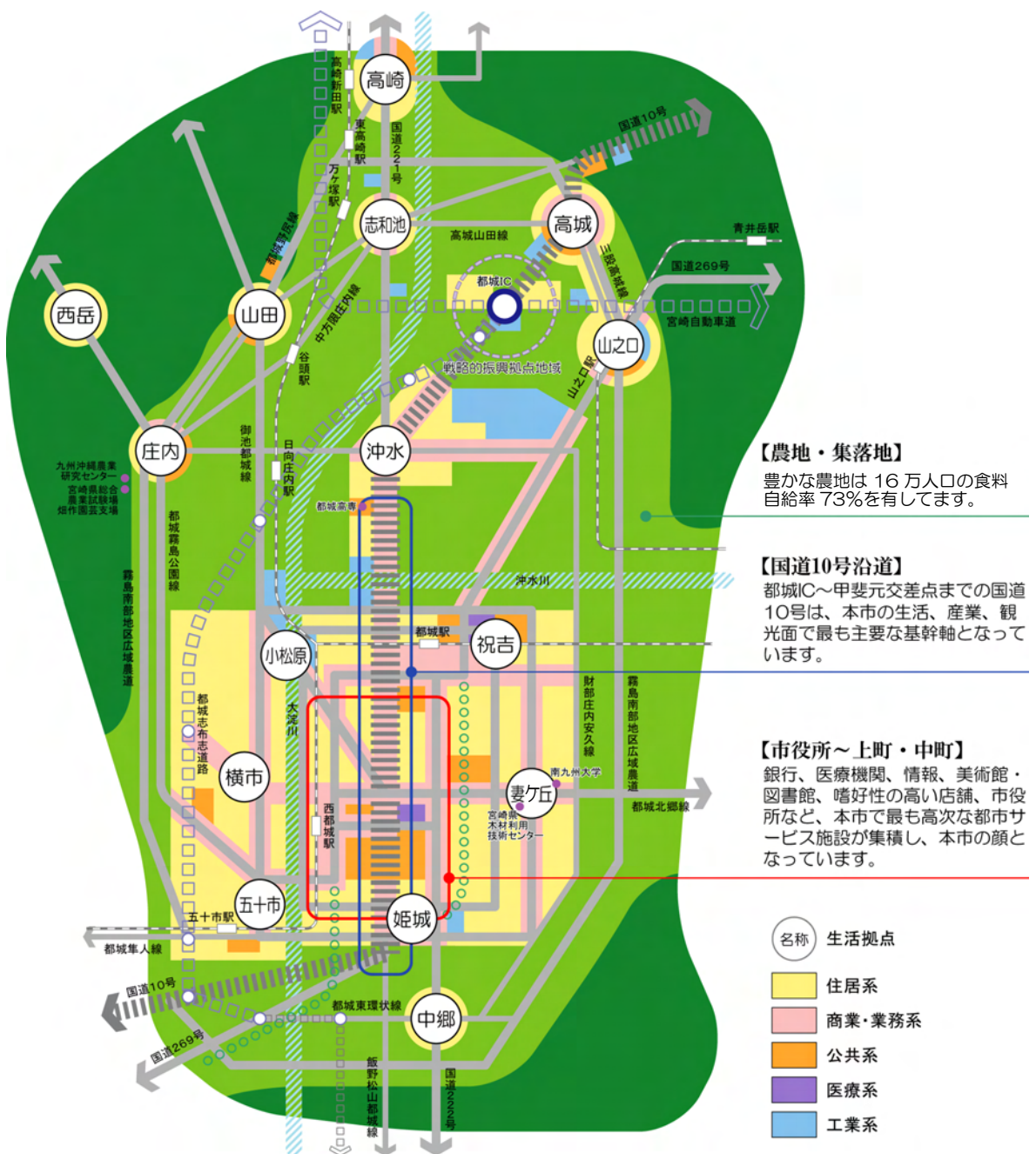
(3) 現在のまちの空間構成

現実的なまちの空間構成を考えるため、現在のまちの空間構成を示します。

市域面積の3/4が森林や農地から構成される本市は、食料自給率73%と、宮崎県平均(63%)に比べ高く、全国有数の食料供給基地です。

本市の生活、産業など多様で広域的な交流は、南北軸となる国道10号が担い、まちが発展してきました。現在においても、国道10号は生活、産業面での多様な都市活動を担う主軸となっています。

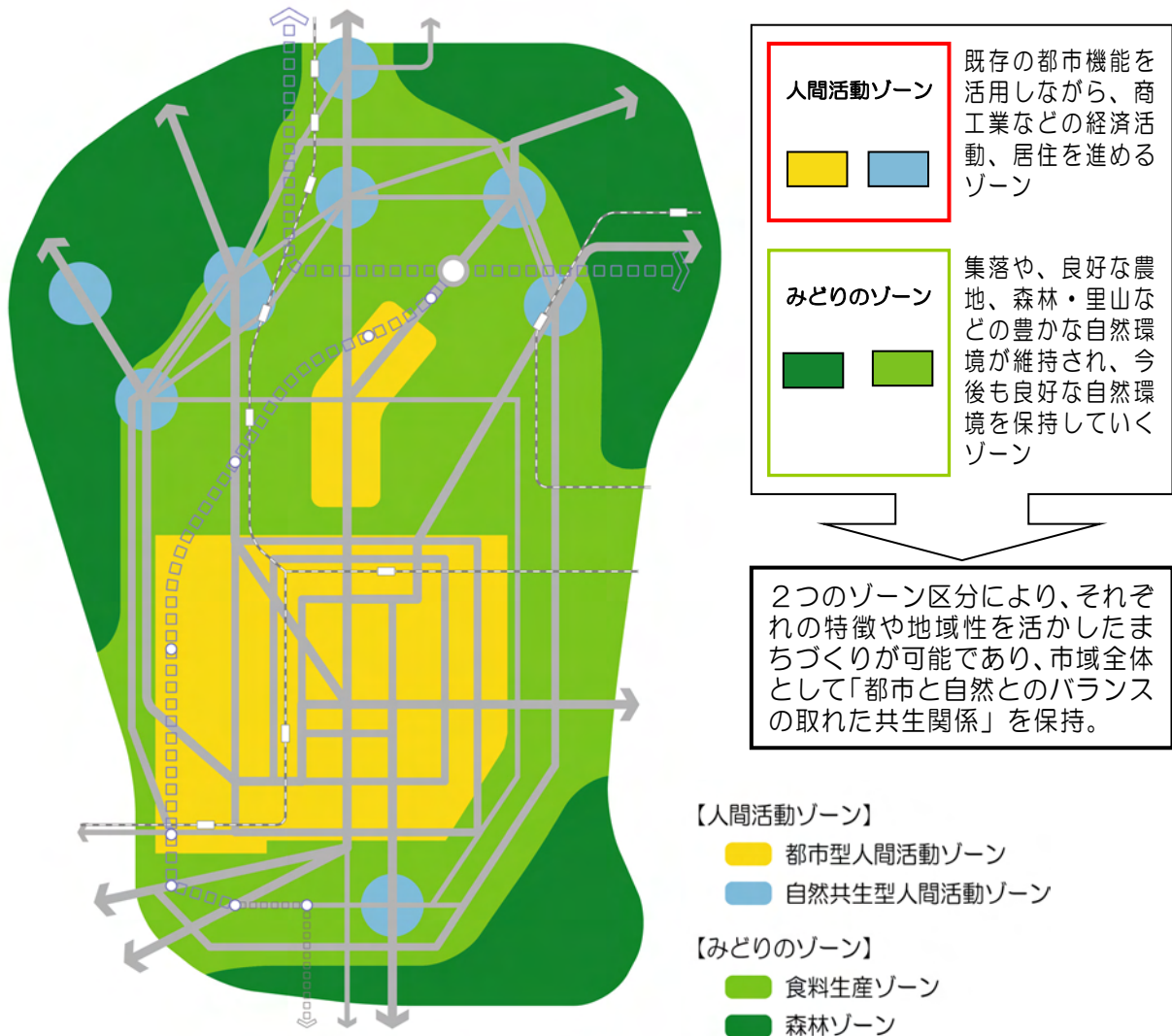
中でも、都城中心部の市役所周辺から上町・中町は、商業・業務サービス、医療サービス、行政サービスの中核的な機能が集積する、本市の顔といえます。



▲現在の都市の空間構成

（４）将来のまちの空間構成

①面（ゾーン）の構成 <都市と自然・田園との共生を図るための土地利用の展開>



▲みどりと人間活動のゾーン区分

<環境の持続>

基本目標【環】と深い関わりがあるため、人間活動ゾーンとみどりのゾーンに区分し土地利用を進めていきます。

面の配置について（詳しくは第5章分野別まちづくり方針 土地利用の基本方針（P.114）参照）



【人間活動ゾーン】

住む、働く、物を買う、物をつくる、人や物が移動するなど人間の様々な活動を支えるゾーンとして人間活動ゾーンを位置づけます。

また、このゾーンの中でも、人間活動が盛んな都市型人間活動ゾーン、人間と自然の共生が求められる自然共生型人間活動ゾーンに分類します。

○都市型人間活動ゾーン

都市型人間活動ゾーンは、人間活動を支える様々な都市基盤が整い、人が働き、物を買ひ、物をつくり、便利に人や物を移動させるなど、人にとって便利で快適なゾーンです。

○自然共生型人間活動ゾーン

自然共生型人間活動ゾーンは、人間活動を支える一定の都市基盤が整い、主に自然と共生した居住とそれを支える小規模な買い物などが行える、みどりあふれる快適なゾーンです。



【みどりのゾーン】

森林・農地は、食料、木材などの生産だけでなく、気温・湿度の調整、水源のかん養、土砂災害の軽減、保養レクリエーション、郷土景観や地域性豊かな文化など、人々に利益をもたらす多くの機能を持っています。こうした公益的機能を持つ森林や農地をみどりのゾーンとして位置づけます。みどりのゾーンは、将来の市民が今後もこの地で活動が行えるように、保全・活用を促進するゾーンです。

また、このゾーンの中でも、自然との共生関係の中で食料供給を担う食料生産ゾーンと地下水や酸素の供給を担う森林ゾーンに分類します。

○食料生産ゾーン

日本の食生活を支える安定した食料供給を行う場として、付加価値の高い農畜産物の生産環境や多様な生物の生息環境の持続性を保つゾーンです。

○森林ゾーン

林産物の生産機能のほか、次世代への水備蓄や保養レクリエーションなど公益的機能を高めることで、地球と人の生命を守り、次世代に水と空気を供給し、環境の持続性を保つゾーンです。

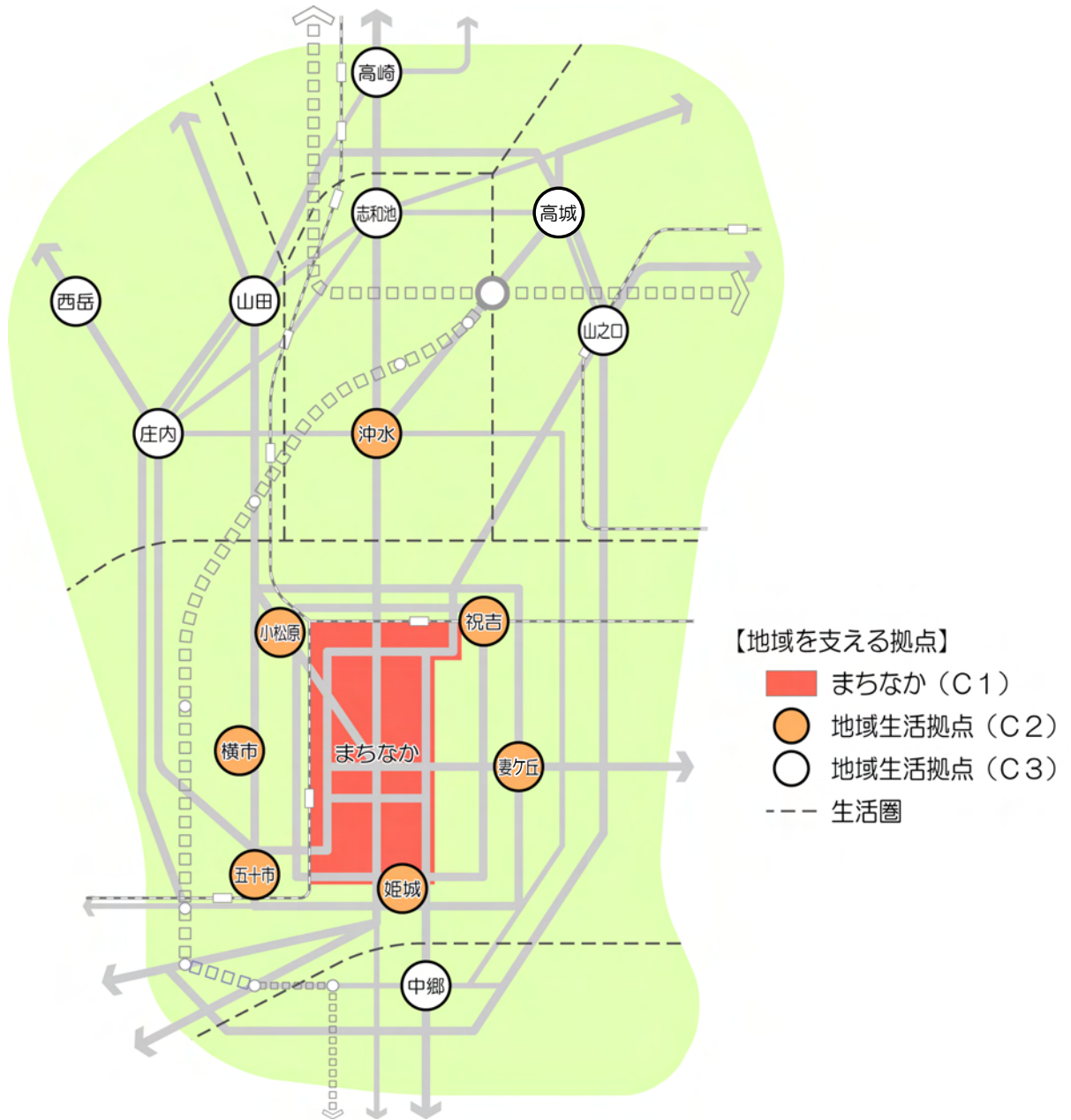
こうしたゾーンごとに土地利用の展開方針を定めることで、まちなかから郊外に進むほど低密度でゆとりある居住環境が確保され、まちなかと郊外、農村とのバランスのとれたまちづくりが実現されます。

また、ある程度同質な土地利用のまとまりを維持し、それぞれのゾーンの特色を活かすことで、多様なライフスタイルの確保と、各地域が個性を発揮し魅力ある地域として発展することが可能となります。

②拠点の構造 <拠点形成による効果的で利便性の高い都市サービスの提供>

人間活動ゾーンにおいて、暮らしや産業など都市活動の拠点を位置づけます。都市型・自然共生型ゾーン内で人の営みを支えるために、地域ごとに地域生活拠点を位置づけ、身近な生活の利便性を高めます。

地域生活拠点では、生活交流の中心となる場として、まちの成り立ちや歴史的な背景、町丁目レベルの人口・サービス施設の集積、将来人口の見込み、公共交通網の整備状況を勘案して配置します。1生活圏には最低1つの拠点を配置します。



▲人間活動ゾーンにおける地域を支える拠点配置

<産業・暮らしの持続>

基本目標【産】、【住】達成のため、拠点それぞれの役割分担に沿った機能の集積と主要都市軸・地域連携軸の形成などによって、効率的な生活サービスの提供、産業活動・交流活動の活性化を図ります。

拠点の配置について（詳しくは第5章分野別まちづくり方針 拠点形成の基本方針（P.126）参照）

【地域を支える拠点】

○まちなか（C1）

まちなかは、本市の顔であり、市域周辺や県外からの鉄道、バスなど公共交通機関の交通結節機能をはじめ、都市の中核的な都市機能が集積する核とします。

また、職住近接のまちなか居住が展開される場であり、都城圏全体の発展をけん引する多様な都市機能の集積を図ります。

まちなかには、姫城、妻ヶ丘の一部、小松原の一部を位置づけます。



▲中町周辺

機能

業務サービス、商業サービス、総合行政サービス、広域情報発信、広域交流（歴史・文化・芸術）、医療・福祉、複合型居住・居住、まちなか観光、交通結節など

○地域生活拠点（C2・C3）

周辺の市街地、田園、山間居住地の生活を支える日常生活サービスの拠点として、それぞれの地域に見合った公共公益施設、商業施設などを適正に配置します。

また、人口減少などの社会動向、都市機能の集積性、人口密度、都市整備状況、日常生活圏などを勘案し、生活拠点機能を市街地系生活拠点（C2）と田園系生活拠点（C3）に分類します。

市街地系生活拠点には、姫城、小松原、妻ヶ丘、祝吉、五十市、横市、沖水の7ヶ所を、田園系生活拠点には、高城、高崎、山之口、山田、志和池、庄内、西岳、中郷の8ヶ所を位置づけます。

機能

身近な商業・業務・医療・行政サービス、複合型居住・居住、交通結節、地域防災など

○安全・安心拠点

高齢化社会や地域医療の安定を勘案した広域救急医療と災害時に円滑な物資輸送、情報収集を行う拠点として位置づけます。

【活力とらるおいを与える拠点】

○観光文化レクリエーション拠点

観光交流、歴史文化の醸成や情報発信、健康増進や市民生活にらるおいと安らぎを与え、子どもたちの心と体を育む拠点として位置づけます。

○知的研究産業振興拠点

産業の高度化や立地魅力の向上をめざし、産・学・官での技術交流が高まるよう付加価値の増進と創造を図る知的研究産業振興拠点として位置づけます。

○学研生活共生拠点

南九州大学を核とし、地域に開かれた研究・教育が盛んに行われ、学生・教職員、地域住民が連携して多様な地域活動、交流活動が生まれ、地域社会を醸成する拠点として位置づけます。

③軸の構成 <多極分散ネットワーク型都市空間の形成を支える放射・環状型道路骨格の構築>

地域それぞれの拠点間が密に連携し合い、互いの機能を補完し合う多極分散ネットワーク型都市空間の形成や産業、観光拠点間の連携を促進するため、広域骨格軸、主要都市軸、地域連結軸からなる放射環状型の道路骨格を形成します。

地域生活拠点の有するサービスが受けにくい集落地・住区的生活利便性を高めるために、日常生活圏の連携軸では、限定的なサービス施設立地を許容します。



▲多極分散ネットワーク型都市を支える軸の構成

軸の配置について（詳しくは第5章分野別まちづくり方針 道路交通体系の基本方針（P.133）参照）

【人や物の移動をつかさどる軸】

○放射系都市骨格軸 広域主要都市骨格軸、都市骨格軸、地域連結軸により都市の放射軸を構成します。

広域主要都市骨格軸 <宮崎自動車道、都城志布志道路>

都市の骨格を構成し、周辺都市・市町との広域で高速移動を担う軸として位置づけます。

都市骨格軸

・主要都市骨格軸<国道10号 国道269号>

都市の骨格を構成し、周辺都市・市町との広域的な移動を担う軸として位置づけます。

・都市骨格軸<国道221号、国道222号、都城霧島公園線、都城北郷線、御池都城線>

主要都市骨格道路と連結し、地域生活拠点のC2とC3を結ぶ軸として位置づけます。

地域連結軸<都城隼人線、都城東環状線、都城野尻線、高城山田線、三股高城線、財部庄内安久線、飯野松山都城線、中方限庄内線>

地域生活拠点間を結ぶ主要な軸として位置づけます。

○環状系都市骨格軸 市街地環状軸と広域環状軸により都市の環状軸を構成します。

市街地環状軸

内環状、中環状、外環状の3本の軸で構成され、まちなかの形成及び市街地を内環、外環に連絡する骨格軸として位置づけます。

・内環状軸<大王通線、蔵原通線、千間通線、平江通線>

・中環状軸<西之前通線、菖蒲原通線、早鈴岳下通線>

・外環状軸<鷹尾上長飯通線、甲斐元通線、福島通線（国道222号バイパス）>

広域環状軸<霧島南部地区広域農道（朝霧ロード）、都城野尻線>

各集落、三股町、拠点間を包括的に結び、都城盆地の環状網を構成する軸として位置づけます。

【人間活動をつかさどる機能の分担軸（都城メインゲート・ライン）】

主要都市骨格軸となる高城町の地域生活拠点から都城市街地南端部までの区間は、今後とも多くの人々が利用し、様々な都市活動の基幹的役割を果たす軸として、3つの連続的な軸で構成していきます。この区間は、各都市から本市の中心部に至るメインゲート・ラインともなることから、本市らしさが演出された都市景観を形成します。

○産業リーディング軸

宮崎自動車道、都城志布志道路の広域高速アクセス性を活かし、時代に即した産業の高度化を図り、産業活動をけん引する軸として位置づけます。

○広域沿道サービス軸

沿道型サービスを中心に、都城圏の豊かな暮らしを支える日常的なサービス軸として位置づけます。

○広域都市機能リーディング軸

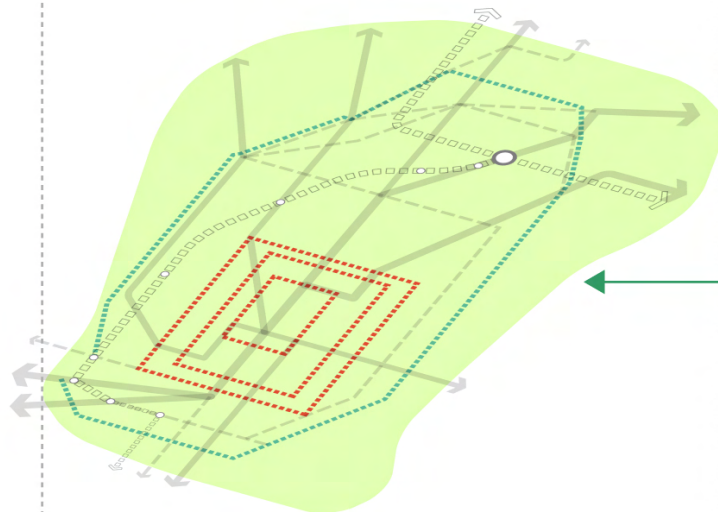
都市型産業をはじめ、商業、医療、教育、歴史・文化、行政サービスなど、市域でもっとも高度で多彩な機能を持つ軸として位置づけます。

人や物の移動をつかさどる軸



放射系都市骨格軸

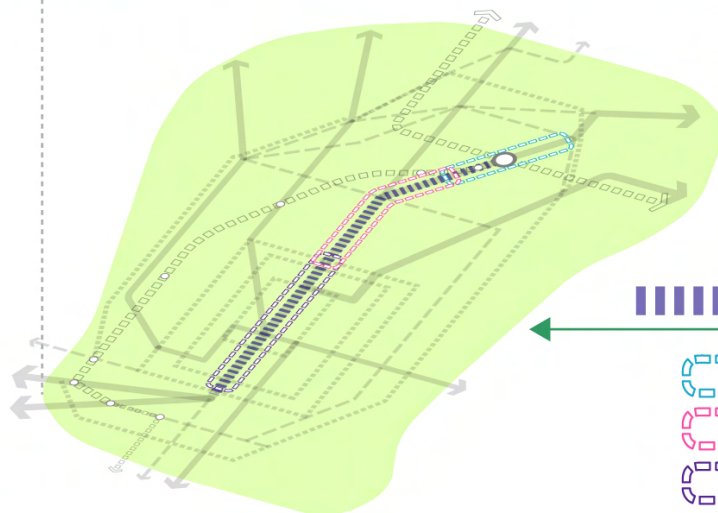
- 《□□□》 広域主要都市骨格軸
- ↔ 主要都市骨格軸
- ↔ 都市骨格軸
- 地域連結軸



環状系都市骨格軸

- 市街地環状軸
- 広域環状軸

人間活動をつかさどる機能の分担軸



都城メインゲート・ライン

- 産業リーディング軸
- 広域沿道サービス軸
- 広域都市機能リーディング軸

④将来のまちの空間構成図

